

病性鑑定を養豚場の生産性向上へつなげるための取り組み

東部家畜保健衛生所 いとうまさこ 井藤雅子

病性鑑定業務は、検査手数料が有料となってからも依頼件数は減ることなく推移し、畜産農家から、「非常に有意義である」と評価を受け、家畜保健衛生所が期待されている業務の1つである。

当所では今年度11月末までに豚で65件の総合病性鑑定を受け付け、原因を究明し、結果に基づき対策を提案し、改善するまで指導を継続している。

今年度の生産性を阻害していた原因として、哺乳豚、離乳豚の豚大腸菌症が最も多く、次いで多い順に、豚胸膜肺炎、PRDC、レンサ球菌症、ローソニア、胃潰瘍、PCVAD、サルモネラ等であった。

病性鑑定の工程が理想的に進めば、細菌感染症の場合には、翌日には原因菌が分離され、増殖の良い菌では、感受性薬剤の情報を農家へ提供でき、早急な火消し対策の提案が可能となり、依頼3日後には対策を開始し、依頼10日後から改善が見られた優良事例もある。

病性鑑定は重大疾病の肯定・否定が大前提であるものの、生産性向上を目的に類症鑑別の正確さと迅速さが強く要求される業務である。しかし、検査手技の不備から非優良事例となった事例を以下に紹介する。①大腸菌症の鑑定で、初めに提供された検体からは菌が分離できず、1週間後に提供された検体からは分離できた。原因が究明できず対策をとれなかった1週間で約30頭を死亡させた事例。②検体を養豚農家に搬入もしくは選択させ、臨床症状を確認していない事例でPED疑いを生じさせた他、真因究明に時間を要した事例。③農場に提供された別機関での検査結果はその農場での真因ではないと疑われたため、検査をやり直し、真因を突き止め対策を提案し直した事例。

以上のことを解決するために①大腸菌分離は粘膜の掻き取りの徹底と下痢便採取が可能であれば検体とする。②臨床症状を必ず確認した上で検査する。③別機関での検査結果はどのような検体を検査したのかを確認し、不十分であると判断される場合には検査をやり直す。

また、病性鑑定依頼から対策提案まで同じスピード感で導ける研鑽も必要と思われた。

今後も重大疾病の早期通報による蔓延阻止が重要であるので、そのことを達成するためにも畜産農家から期待が大きい病性鑑定業務が農場の生産性向上に寄与できるよう質の向上を図り組織として最善な対応を統一して行えるようにしたい。